

スポーツ



平山台文化スポーツクラブから

ID 1003186



▶グラウンド・ゴルフ

日 毎週月曜・木曜日、毎月第2・第4火曜日午前9時30分～11時30分
場 平山台健康・市民支援センター
講 田中賢司氏(公認指導員)
¥200円※会員100円

▶ズンバ

日 ①毎週月曜日午後2時30分～3時30分②毎週金曜日午前10時30分～11時30分
場 ①平山台健康・市民支援センター②市民の森ふれあいホール
講 佐藤みどり氏(公認指導員)
¥600円※会員300円

▶フラダンス

日 毎月第1・第2・第4火曜日午後1時30分～2時30分、2時40分～3時40分
場 平山台健康・市民支援センター
講 村井世子氏(ハワイ州公認指導員)
¥700円※会員350円

▶ビーチボール

日 毎週火曜日午後1時30分～4時
場 平山台健康・市民支援センター
講 有竹洋子氏(スポーツ推進員)
¥400円※会員200円
いずれも 申 電話、ファクスまたはEメール 問 同クラブ(☎・FAX 042-506-9979 ☒ hirayama dai@hop.ocn.ne.jp)

市民体育大会

ID 1003171



実施要項、申込書、エントリーシートは市民陸上競技場、日野市体育協会[HP]、市役所3階文

化スポーツ課にあります。

▶ボウリング競技

日 9月26日(日)午後2時から
場 SAP 日野ボウル(八王子市)
内 個人戦など※詳細は要項参照 対 市内在住・在勤者(その家族)・在学者
¥1,000円※高校生以下700円。
レンタルシューズは別途300円
申 9月20日(祝)午後5時(必着)までに〒191-0011日野本町7-12-1市民陸上競技場内日野市体育協会事務局へ申込書を郵送、ファクスまたは持参 問 日野市体育協会事務局(☎・FAX 042-582-5770)

▶弓道競技

日 10月10日(日)午前9時～11時
場 昭島市総合スポーツセンター弓道場※直接会場へ
内 個人戦8射(4ツ矢2回)的中制 対 市内在住・在勤・在学の中学生以上の経験者
問 日野市弓道連盟(大工原 ☎090-8848-6131)

▶卓球競技

日 10月23日(土)午前9時から
場 市民の森ふれあいホール
内 一般男女(年齢制限なし)など※1人1種目。詳細は要項参照 対 市内在住・在勤・在学者
¥1人500円※中学生以下200円
申 9月20日(祝)(必着)までに〒191-0052東豊田3-22-13豊田第2コーポラス503斎藤信夫へ申込書を郵送またはEメール(☒ no3s.saitou@gmail.com)
問 日野市卓球連盟(斎藤 ☎080-4346-4870)

▶テニス競技

日 10月31日(日)～12月5日(日)の日曜日、祝日※詳細は日野市テニス連盟[HP]参照
場 多摩平第一公園テニスコートなど
内 一般男子A・B・C級、一般女子A・B級など※シングルスのみ。1人1種

目。詳細は要項参照 対 市内在住・在勤・在学者、日野市テニス協会加入者
¥1人1,000円
申 9月14日(火)(必着)までに〒191-0015川辺堀之内481-7日野市テニス協会稲葉麻由実へ往復はがき 問 日野市テニス協会事務局(☒ horse 527@jcom.zaq.ne.jp)

▶一般男女・家庭婦人バレーボール競技

日 10月31日(日)午前9時から
場 市民の森ふれあいホール
内 一般男女(高校生男女)・家庭婦人大会 対 市内在住・在勤・在学者
¥1チーム3,000円
申 10月18日(月)(必着)までに〒191-0011日野本町7-12-1市民陸上競技場内日野市体育協会事務局へ申込書を郵送または持参 問 日野市バレーボール連盟(天野 ☎070-1397-4526、林 ☎090-4529-8929)

みんなといっしょの運動会(オンライン配信)



日 9月26日(日)午後2時から
内 市内障害者施設対抗パラリンピック公式競技ボッチャ、スペシャルオリンピックスバスケットボール選手と市内中学生とのパフォーマンスあり 他 詳細は問い合わせを 問 日野市ボランティア・センター(☎042-582-2318)

ターゲットバードゴルフ体験教室

ID 1009802



日 9月28日(火)午前10時～正午※雨天時は9月30日(木)
場 多摩川グランドA面※駐車場有料
内 コースラウンド体験、ショット体験、実技指導 対 初心者歓迎

日とき 場ところ 内内容 講講師 対対象 定定員 ¥費用 持持ち物 他その他・注意事項 申申し込み 問問い合わせ

税金



今月の税金の納期限は9月30日(木)

ID 1008395



今月は、国民健康保険税第3期の納期です。便利な口座振替をご利用ください。
問 納税課(☎042-514-8259)

住宅改修に伴う家屋の固定資産税の減額措置

ID 1006976



次に該当する各種工事が完了した年の翌年度分に限り、対象家屋の固定資産税額を減額します。なお、申告書類は市役所1階資産税課(市[HP]から[ダウンロード]可)にあります。

▶耐震改修

内 税額減額率2分の1(上限あり)
対 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、令和4年3月31日までに建築基準法に基づく一定の耐震改修工事が完了し、工事に要した費用が1戸当たり50万円を超えるもの
申 工事完了後3カ月以内に増改築等工事証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写しを申告書に添付し、資産税課へ

▶住宅のバリアフリー改修

内 税額減額率3分の1(上限あり)
※省エネ改修軽減と同時適用可
対 居住者の要件(次のいずれかに該当している方)…①65歳以上②要介護または要支援認定を受けている③障害のある方、家

屋の要件(次のすべてに該当するもの)…①新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸を除く)②家屋の床面積が50～280平方メートル③令和4年3月31日までに次の改修工事を行い、補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの。廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り換え、床表面の滑り止め化
申 工事完了後3カ月以内に申告書、添付書類を資産税課へ

▶熱損失防止(省エネ)改修

内 税額減額率3分の1(上限あり)
※バリアフリー改修軽減と同時に適用可
対 次のすべてに該当するもの①平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸を除く)②家屋の床面積が50～280平方メートル③令和4年3月31日までに省エネ基準を満たす窓の改修工事で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの※併せて行う床、天井、壁(外気などと接する部分に限る)の断熱工事も含む
申 工事完了後3カ月以内に増改築等工事証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写しを申告書に添付し、資産税課へ
いずれも 問 資産税課(☎042-514-8257)

法人二税の申告書などの事前送付物を変更

10月以降の申告書等事前送付物(プレプリント申告書)から、東京都にeLTAXの利用届け出を提出している事業者に対し、申告書などの送付を取りやめま

す。

なお、納付書はこれまで通り送付します。

問 八王子都税事務所(☎042-644-1111)

新型コロナ



市民活動ウィズコロナ補助金2次募集

ID 1017036



対 新型コロナウイルス感染症対策および感染拡大防止啓発事業
¥ 補助金限度額…50,000円 他 申請書類、手引きなどは地域協働課で配布、市[HP]から[ダウンロード]可
申 事前協議の上、9月1日(水)～24日(金)(必着)に〒191-0011日野本町1-6-2生活・保健センター内地域協働課へ申請書類を郵送または持参※持参の場合は土曜・日曜日、祝日を除く 問 地域協働課(☎042-581-4112)

その他



高幡山(高幡不動尊)の曼珠沙華が見頃を迎えます

例年、秋のお彼岸頃に開花する曼珠沙華。昨年12万個まで花を増やした高幡山の曼珠沙華は「山内八十八ヶ所めぐり」各札所の弘法大師像脇にも植えられており、群生地(馬場跡)までの道しるべになっています。

開花状況は高幡不動尊[HP]でご確認ください。

問 高幡不動尊(☎042-591-0032)